

令和2年 第2回真室川町教育委員会 会議録

令和2年3月27日（金）午前9時30分より、真室川町中央公民館研修室1において令和2年第2回真室川町教育委員会を開催した。

1. 出席委員 教 育 長 門脇 昭
 委 員 遠田 且子
 委 員 山田 敏一
 委 員 鮭延 三枝子
 委 員 中塚 聖子

2. 事務局出席者 教 育 課 長 高橋 雅之
 学校教育係
 課 長 補 佐 山田 千穂
 生涯学習係
 課 長 補 佐 須田 英樹
 子育て支援係
 課 長 補 佐 佐藤 洋子

3. 会議案件
 日程第1 前回会議録の承認について
 日程第2 教育長事務報告について
 日程第3 報 告
 日程第4 議案第3号
 真室川町教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に 関す
 る規則の制定について
 日程第5 議案第4号
 真室川町教育委員会会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する
 規則の制定について
 日程第6 議案第5号
 真室川町立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
 日程第7 議案第6号
 真室川町立真室川中学校部活動指導員の任用等に関する規則の一部
 を改正する規則の制定について
 日程第8 議案第7号
 真室川町教育委員会外国語指導助手設置規則の一部を改正する規則
 の制定について
 日程第9 議案第8号
 真室川町教育委員会外国語指導助手任用規則の制定について
 日程第10 議案第9号

社会教育指導員設置並びに服務に関する規則の一部を改正する規則の制定について

- 日程第11 議案第10号
令和2年度人事の審議について
- 日程第12 その他
- 日程第13 閉会

4. 会議の経過

教育長 本日の出席委員は4名です。定足数を満たしておりますので、ただいまから令和2年第2回真室川町教育委員会を開催いたします。

本日の案件は、日程第1から日程第13までとなっております。次第に従いまして、進めてまいりますので、よろしく申し上げます。

はじめに、日程第1「前回会議録の承認について」を議題といたします。会議録について本日配布しましたので、訂正等ありましたら今月末まで事務局に連絡頂ければと思います。よろしいですか。

一同 はい。

教育長 続いて、日程第2「教育長事務報告について」、一括して説明いたします。説明後、質問等をお伺いいたします。

では、事務局からお願いします。

山田補佐 (学校教育係の事務報告及び予定を一括で説明)

佐藤補佐 (子育て支援係の事務報告及び予定を一括で説明)

須田補佐 (生涯学習係の事務報告及び予定を一括で説明)

教育長 ご質問等ございませんか。

説明にあったように、教職員の退職者辞令交付式はこれまで総合支庁で行われておりましたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、今年度は町教育委員会にて交付します。私に対応しますので、ご承知ください。

新型コロナウイルス関連に関しては、後程一括して説明しますが、何かご質問はございませんか。では、よろしいでしょうか。

一同 はい。

教育長 続きまして、日程第3「報告」について一括して説明いたします。

説明後、質問等をお伺いいたします。

教育課長 (第1回町議会定例議会、小中学校卒業式・修了式、中学校の進路について報告)

教育長 ご質問等ございませんか。

真室川高校への入学はトータルで18名となり、昨年より10名増となりました。これに関しては、いろいろな考え方がありますが、まずは前年度比で増え、本当によかったなと感じております。

それでは先に進んでよろしいでしょうか。

一同

はい。

教育長

では、続きまして日程第4、議案第3号「真室川町教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則の制定について」を議題とします。事務局から説明願います。

教育課長

(議案第3号を説明)

教育長

何かご質問はございませんか。それでは承認いただけますか。

一同

はい。

教育長

承認いただきました。それでは、続きまして日程第5となります。議案第4号「真室川町教育委員会会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の制定について」を事務局から説明願います。

教育課長

(議案第4号を説明)

教育長

何かご質問はございませんか。

遠田委員

実質的に変わる点はどこになりますか。

教育課長

非正規の職員の皆さんの勤務条件を改善するという点があるかと思えます。町部局の会計年度任用職員の勤務時間や休暇制度と同様に設定するものですが、有給となる休暇の種類など、国の制度に準じて改善することとしております。

教育長

他にご質問はございませんか。それでは承認いただけますか。

一同

はい

教育長

ありがとうございました。承認いただきました。

それでは、続きまして日程第6、議案第5号となります。第5号「真室川町小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明願います。

教育課長

(議案第5号を説明)

教育長

何かご質問はございませんか。上限が1ヶ月で45時間、1年で360時間ですが、その時間まで勤務してよいというものではありません。毎月、学校から教職員の勤務時間数を報告させ、100時間を超えるような場合は、産業医から面接指導していただくこととしております。基本的な業務が減っていないところは、まだまだ課題ですが、まずは規則を規定し、意識も変えていきたいと考えています。

山田委員

良い先生像として、早く出勤して、遅くまで学校に残っているという姿がまだまだあるかもしれません。こうした風潮は変えていかなければならないと感じます。

教育長

教員は、どうしても使命感が先に立ち、勤務時間に関する意識はまだまだといえます。これは言い続けなくてはならないところです。

鮭延委員

先日新聞に、学校の先生方にとって一番大変な仕事は事務だという記

事がありました。そういった事務を補助する方がいたら、先生方も力強いのではないのでしょうか。

教育長 事務量は確かに多いです。来年度予算で事務の負担軽減につながるよう校務支援ソフトというものを導入します。町立学校には学習指導員や学習支援員がおりますので、そういった方とうまく調整してやっていければと思います。すぐに解決できない問題も多いですが、少しずつ意識を変えていければと思います。

中塚委員 部活動は昔と違い、月曜が休みで、土日どちらかが休みです。それでも一生懸命な保護者からは、例えば大会の前などはもっとやって欲しいとの声も出ます。先生方は部活の顧問としての立場もあるので、大変だなと思います。

教育長 部活動はガイドラインができて、大分意識が高まってきていると感じます。社会体育施設では利用時間をしっかり守るなど徹底しています。子どもよりも保護者の意識を高め、P T A等も頑張っていかななくてはならないと感じます。このあたり町P T A連絡協議会の動きはありませんか。

須田補佐 保護者は、自分が学生だったときの経験で話すことが多いと感じています。指導者からはそうではないことを多く語っていただきたいですし、保護者同士でも話していただきたいと思います。今年は真室川町でP T Aの地区の大きな研修大会が予定されていますので、少しでも意識を変えるものにしていければ、と考えています。

教育長 ありがとうございます。

鮭延委員 一週間、強い負荷をかけた練習をするよりも、間で休みをいれたほうが体は強くなるという考え方もあります。そういった認識をみなさん持つ必要があると思います。

教育長 まだまだ根性論といいますか、時間に比例して成果が出るという考えがあります。そうではないわけです、科学的あるいは医学的にやっていくことに非常に価値があると考えます。この規則の改正に関して、この議論だけでは解決できない内容を内包しているわけではありますが、教育委員の皆さんにはそれぞれの立場でこれを発信していただいて、この町にとっても教職員にとってもよいものにしていきたいと思っています。

それでは、ご承認いただけますか。

一同 はい。

教育長 ありがとうございます。

承認いただきましたので、続いて日程第7、議案第6号「真室川町立真室川中学校部活動指導員の任用等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を事務局から説明願います。

教育課長 (議案第6号を説明)

教育長 何かご質問はございませんか。それでは承認いただけますか。

一同 はい。

教育長 承認いただきました。それでは、続きまして日程第8、議案第7号「真室川町教育委員会外国語指導助手設置規則の一部を改正する規則の制定について」を事務局から説明願います。

教育課長 (議案第7号を説明)

教育長 何かご質問はございませんか。それでは承認いただけますか。

一同 はい。

教育長 承認いただきました。それでは、続きまして日程第9になります。
議案第8号「真室川町教育委員会外国語指導助手任用規則の制定について」を事務局から説明願います。

教育課長 (議案第7号を説明)

教育長 議案第7号と第8号の違いはどういった点になりますか。

教育課長 第7号は外国語指導助手を設置する規則となり、第8号はその勤務条件を定める規則になります。

鮭延委員 外国語指導助手、ALTの先生は増えますか。

山田補佐 人的には増加はしませんが、小学校で英語授業が始まるため、小学校で指導する回数を増やす方向で調整しています。

教育課長 本町では3名の英語の指導助手、指導補助員に働いていただいております。お手元の資料にもありますが、来年度から民間企業との契約で派遣していただく新しいALTに指導していただきます。また、JETプログラムという外国青年招致事業で町が雇用しているALTもおり、二人のALTに中学校の指導を担当していただく予定です。また、小学校にも英語指導補助員を別に配置しており、ALTの一人からは中学校のほか、各小学校の指導もしていただき、小学校の授業数の増加に対応する予定です。

教育長 今年をもって退職するALTの方は、大学で教鞭をとられると聞いております。このように、実績がしっかりしていると、次の道が開けていくということだと思います。他に何かございませんか。それでは承認いただけますか。

一同 はい。

教育長 承認いただきました。それでは、続きまして日程第10、議案第9号「社会教育指導員設置並びに服務に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題としています。事務局から説明してください。

教育課長 (議案第9号を説明)

教育長 この点について何かご質問はございませんか。

それでは承認いただけますか。

一同

はい。

教育長

承認いただきました。それでは、続きまして日程第11、議案第10号「令和2年度人事の審議について」事務局から説明をお願いします。人事案件となりますので秘密会とさせていただきます。

(以下、秘密会)

秘密会を解きます。

続きまして、日程第12その他となりますが、事務局からまず新型コロナウイルス関連の説明をお願いします。

教育課長

(新型コロナウイルス関連を説明)

教育長

昨日、臨時校長会を開き、要請した部分ももちろんありますが、各校長と話し合いながら対応を決めております。質問等ございませんか。

鮭延委員

地区の関わりもあり、行事を決めていると思いますが、行事はどうなりそうですか。

教育長

以前、運動会を4月末から9月上旬に変更したノウハウが中学校にはあります。このとき中体連が9月下旬に行われました。8月まで感染症が収まるかということは誰も見通せないことですので、非常に難しいことではあります。

鮭延委員

3月から普段より長い春休みを送っていますが、授業日数や夏休みはどうなりますか。

教育長

3月に授業が実施できていないことから、小学校は208日から210日に授業日数を増やす予定でいます。また、その分夏休みを短くする予定でいます。それくらいで間に合うのかという疑問が出てくるかと思いますが、間に合います。未履修分の把握をしていますが、中学校3年生は当然受験があるわけで全部指導は終わっています。小学生も結構終わっていますが、残っているのは小学校5年生の算数や中学校の2年生の理科が5～6時間残っているとのことでした。これなら十分新年度で体制を組めると考えますので、登校日も敢えて設定しないという対応を考えております。来年度の教育課程は臨機応変に対応していかなくてはならなくなるかもしれない、と各校長とも確認しております。

遠田委員

元々勉強苦手な生徒に関して、家での指導も仕事等で十分にできなく不安という相談もあります。このような家庭に1人1人にしっかり対応していただきたいと思います。

教育長

保護者の皆さんも心配していると思います。十分相談にのるように各校に伝えていきます。もちろん課題の点検等もあります。私が一番心配しているのは、実は学習内容よりも生活が乱れていないかという点です。校長にはかなり覚悟しておいてくださいとの話もしています。公営

塾も電話相談活動をしています。相談等はどうか。

山田補佐 いくつか、相談していただいています。学習プリントの配付については既に受講生の半分以上に配付しております。

教育長 他にありますか。

佐藤補佐 (第2期子ども子育て支援事業計画を説明)

教育長 ありがとうございました。第2期子ども子育て支援事業計画に関してご質問ございませんか。それでは、他にありますか。

教育課長 (文化部活動の在り方に関する方針を説明)

教育長 ありがとうございました。運動部と同様ですが、文化部活動の在り方に関する方針に関してご質問ございませんか。なければ、他にありますか。それでは、全体を閉じますが、よろしいですか。

日程第13、閉会となります。大変ありがとうございました。

一同 ありがとうございました。